

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	令和6年度第4回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	令和6年7月27日（土） 午前10時から12時まで			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】9名 日向 良和（会長）、今井 福司（副会長）、松塚 智加子、矢島 真理子、齊藤 宮子、正岡 恵子、津村 しづ恵、口中 常嘉、横井 貴広</p> <p>【事務局】 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、ひきふね図書館担当職員2名</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 事	<p>議事第1 墨田区こども読書活動推進計画（第5次）の策定について （読書に支援を要する子どもの施策）</p> <p>議事第2 その他</p>			
配 付 資 料	<p>次第</p> <p>資料1 子ども読書活動推進計画施策体系表</p> <p>資料2 事業概要</p> <p>資料3 子ども読書計画推進のための3つの柱（図書館内部体制の充実）</p>			
会 議 概 要	<p>墨田区こども読書活動推進計画（第5次）の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書に支援を要する子どもの施策</li> <li>・子ども読書計画推進のための内部体制の充実</li> </ul>			
所 管 課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

## ■議事第1 墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）の策定について

### 日向会長

個別の施策の検討は今日が最後である。読書に特別な支援が必要な子どもへの施策について皆さんの意見をいただきたい。

事務局から資料の説明をお願いします。

### 事務局

資料説明

### 日向会長

資料は施策体系表と事業概要の2種類あり、細かい事業の内容は事業概要を見ていくことになるが、この事業内容は5年で変わっていく可能性もある。あくまでも、事業概要は例示という考えで、大本の考えである施策体系のレベルでご意見を頂けたらと思う。基本的には子どもへの直接的な支援と、保護者、療育を受けている方への情報の提供が全体の流れであり、図書館として資料の数を増やしていくことが目標となっていることが伺える。ご意見・ご質問はないか。

### 津村委員

質問がある。「3113 障害児読書ボランティアの活性化」について、ボランティアの行っている内容は読み聞かせだけなのか。他にも何か活動を行っているなら教えていただきたい。

### 事務局

読み聞かせ以外にも、参加型のイベントをやっている。例えば、絵本や紙芝居など参加型のブックトークなども行っており、手遊び、マジックなどを展開に入れるなどしている。いずれにせよ、施設等により子どもたちの状況も様々であるので、集中が途切れないようにするなど、子どもたちの特性に合わせて活動に工夫を凝らして実施している。また対象が未就学児から18歳までと広く、年齢に合った話をするようにしている。

### 津村委員

子どもたちの反応を見ながら次の新しい支援につなげているということか。

### 事務局

そのとおりである。施設に行ってそれぞれの年齢や特性など、対象の子どもに合った活動を行うようにしている。

### 日向会長

障害児読書ボランティアの種類はどういったものがあるか。子どもたちの特性にそれぞれに対応するボランティアがいるのか。

### 事務局

発達障害・聴覚障害・肢体不自由など、すべてに対応している。

### 日向会長

各ボランティアはそのすべてに対応できているということか。

## 事務局

ボランティアにはそれぞれ得意分野がある。職員が施設の要望を聞いてそれぞれのボランティアの得意分野を考えながらプログラムを考えてお願いしている。ただし、ボランティアは現在7名なので、活性化を行っていききたいということである。

## 日向会長

子どもたちの特性に特化したボランティアの養成は難しいか。例えば聴覚に障害を持っている子どもへの支援や視覚的に支援を要する子どもへのサービスに特化したスキルの養成は可能か。

## 事務局

今のところボランティアにそこまでを求めるのは難しいと考える。全体に対応できるボランティアを養成している。

## 日向会長

今後は例えば特性ごとのスキルの養成もあっても良いのではないかと考える。全ての特性に応じていくのは、これから始める人には難しいのではないか。ボランティアの活性化について、5年間で拡充していくということであれば今後5年間のボランティアの養成について計画的にしっかりと考えていく必要がある。本計画に規定できない場合でも、研修計画や養成計画などに位置付けていくことも必要ではないかと考える。

## 津村委員

図書館の事業においてボランティアの役割の比重が大きく、専門的な知識がないと難しい。例えば、発達障害の子どもは、ひとりひとり特性が全く異なり、対応が大変難しい。ボランティアの「活性化」というよりは、「養成」のほうが大変なのではないか。何を行うにしても、あくまでボランティアであり、専門家ではない。

## 日向会長

これについては区全体として、障害を持つ子どもたちへの支援の施策拡充を考えていくことが必要である。専門家による専門的な支援を確保したのちに、補助的な支援としてボランティアを増やしていくのか、ボランティアに専門的な支援もお願いしていくのか、区全体として考えていくべき課題である。ただし、あまりにもボランティア任せになってしまうのは良くないのではないか。

## 齊藤委員

任される側であるボランティアサイドとしては、ある程度任せてもらったほうがやりやすいということはある。ひきふね図書館パートナーズでは、かつて聴覚障害者の方に向けて、手話朗読会というイベントを開催したことがあるが、そこで気づかされたことは、手話のボランティアをされている方は、誰かが読み上げをしないと手話ができない。手話をやっている方には当たり前のことであるが、本を読みながらの手話はできないということに気が付かなかった。その場は大人の方を対象としたイベントではあったが、子ども向けの本も大変喜ばれた。後で聞いた話であるが、視覚障害の方と聴覚障害の方とは、文章理解について大きな差があるということであった。障害により対応の仕方は全く異なるものであるため、ボランティアの養成にはそういったところを理解しておくことが大切であ

る。ひきふね図書館ではマルチメディアデジ資料のお話会や、発達障害の子どもに対する図書館ツアーなど様々実施しているが、それらの実施結果のフィードバックが他のボランティアに対しても欲しい。個人情報の問題もあろうかと思うが、どういう状況で子どもたちがどのような反応だったかなどが分かれば他のボランティアの参考にもなり、また「これなら私でもできるかも」とボランティア参加の敷居が下がることもあるかも知れない。個人情報に配慮しながら、ボランティア希望者が事業を見学することがあっても良いのではないと思う。また、ボランティア養成講座について、図書館独自ではなくボランティアセンターや福祉保健センターとも連携しながら、講習会の窓口を広げて、だれでも気軽に体験できるようになればよいと考える。あと、報道で各自治体における「子ども家庭センター設置」という話を知った。墨田区においても設置の話があるのであれば、計画段階から図書館が関わることで障害を持った子ども向けの書架の設置など、読書活動の推進に関してもうまくいくのではないかと考える。

### 日向会長

資料3において、計画の推進体制として、他機関との連携による読書環境の確保やボランティアの連携について記述がある。図書館としても、今頂いた意見は重要であると認識していると思う。いずれにせよ、これまでの議論を通して、方向性としてボランティアの活性化は養成も含めて非常に重要な課題であるということが一致した意見である。養成についても養成の内容もより深めていくことも考えていくことが非常に大事であるという共通認識である。

ボランティア活性化以外のご意見はいかがか。

前回までの施策では家庭や学校の取組が多く上げられていたが、読書の支援が必要な子への施策は主に図書館が中心となっている。学校や家庭などでできること、図書館以外の場で取り組むべき施策は考えられないか。

### 津村委員

図書の時間に支援や配慮が必要な子どもなど、こだわりの強い子どもの間で、電車の本などが取り合いになってしまう。また、そういった子どもは新しい本への要望も大変強い。電車・恐竜・魚など、こだわりの強い子どもが取り合いになる本があるので、そういった本の種類を充実して頂きたい。また、日本語を読むことが難しい子どもが読む本も少ないので充実をお願いしたい。

### 事務局から

校長先生にお聞きしたいが、学校の図書の予算には特別支援学級分の予算が含まれて計上されているが、実際に学校で資料を購入する際は、その予算はどのように使われているのか。他の資料の予算と合わせて執行されているか、それとも別枠として考えているのか。

### 松塚委員

特別支援学級がある学校はその予算の範囲内で精査して買っている。各校において図書館支援員や図書主任の提案も踏まえつつ、実態に応じて校長の権限で購入している。特別支援学級用のセット貸し出しのアナウンスをしていただければより利用してもらえと思う。

## 今井副会長

誤解されがちだが、支援を必要とする子ども用の貸し出しセットと1・2年生用のセットは違う。図書の現場に係わっていないとこの認識は共有されないことが多い。特別な支援を要する子どもの本は高価であり、1つの学校では購入・維持しきれない。この認識を教育委員会内でも持つべきである。

## 日向会長

2201の取組で各施設の図書の充実を謳ってはいるが、特別な支援を要する子ども向けの図書の充実については、これとは区別して特に見えるように新たに2206として掲載するほうが良い。また、同様に3206に各施設職員の読書推進の技術向上も掲載されているが、これも新たに3207として特別な支援を要する子どもに対する技術向上を掲載し、その目標に向かって研修や講座を実施していくということが望ましい。5年間の目標として、示していくことが重要である。これが、図書館だけでなく墨田区全体として、特に支援要する子どもたちに向けた施策の基礎固めとなる。

## 齊藤委員

区の障害者福祉課とも連携すべきである。

## 日向会長

読書活動推進計画は図書館で行うものと決まっているわけではなく、区全体で取り組むもの。本来は住民も含めて区全体で支援を要する子どもへの施策を考えていくことが必要であり、住民が主導し、区がサポートするという形が本来的には望ましい。ぜひ、区全体の広がりで行っていく体制を構築していただきたい。そのためにも、図書館以外の取組を掲載してほしい。さらには、「調べ学習用図書の整備」についても、特に配慮を要する子ども向けに充実ということも明示しても良いくらいである。学校で買えない場合は、図書館で一括購入し、団体貸し出しをするという手法もある。家庭での取組で考えられるものはないか。

## 今井副会長

配慮が必要な子どもがいる家庭は孤立しがちである。子どもと同様に親も孤立しているケースが多い。そういった家庭へのアドバイスという取組はあっても良い。療育施設等でカバーできることも多いが、「本を選ぶ」という視点では何をすれば良いかわからない家庭も多いと思われる。本選びという視点で、保護者同士が家庭内で読書に関する理解を深め、意識を高めるという取組が欲しい。ただ、家庭内での意識の問題であり、行政として踏み込みづらいところではあるが。

## 矢島委員

家庭の負担が多いのではないか。

## 日向会長

基本目標2における、子どもと一緒に図書館に行くや、図書館を勧めるという啓発であれば、支援を要する子どもにも馴染むと思われる。図書館が遠いようであれば、近くのサポートできる場所に行き、支援を要する子ども向けの本に触れてみるといったことであれば、家庭でも取組やすい目標になる。「読書の支援に触れてみる」という表現でもいいのかも

しれない。とにかく、読書に関する情報に触れてほしい。

#### 矢島委員

1112 のそういった支援を要する子どもたちに対する読書案内・相談に含まれると思われる。

#### 日向会長

1112 の拡充の方向性として、図書館に限定すると行きづらいので、普段行く施設で読書に触れることができるという支援があると良い。各施設と連携して、図書配置や紹介、案内をしてもらおうなど。保護者には、そういった支援の手を積極的に活用してほしいし、情報収集もしていただきたい。行政が情報発信しても、家庭が遮断してしまっただけではもう手がない状態となる。家庭への支援としては言い方がむずかしいが、読書についての意識を高めてほしい。『うちの子は読めない』と勝手に決めつけることが無いようにしてほしい。

#### 正岡委員

1110 の取組について、日本語を母国語としない保護者は図書館に足が向かない。日本語を母国語としない大人への支援や本をそろえるといった取組も必要ではないか。大人が図書館に来るようになれば、子どもも図書館に親しめるようになるはずである。

学校支援員である津村委員の意見をきいて、支援員が気づいたことや情報を、学校へのフィードバックすることも重要であると感じた。学校で図書を購入する際の良い参考になると思う。

#### 津村委員

先生とは一緒に子どもたちを見ているので状況は分かっていると思う。学校の図書支援の先生には何でも聞いてくださいと話をしてアピールはしている。適宜、先生方に言うべきことは言っているし、思いも共有はできていると思っている。

#### 日向会長

読書推進計画の目標に明示することで、予算編成や学校での予算配分の参考になる。

#### 津村委員

調べもの学習の本も買って頂きたい。例えば、点字、白杖問題の学習で取り上げた場合は、そういった本が子どもたちの間で取り合いになる。

#### 日向会長

子どもの計画であるので子どもの視点の記述になるが、保護者へのサービスや資料も大事ではある。

多言語対応として、資料の言語数を増やすといった視点も大事である。地域で話されている外国語を調べて、その言語の図書を取り入れていくことが必要である。

#### 矢島委員

ホームページの多言語化も進んでいるが、対応言語を増やすことも大事である。子どもが検索できる環境の構築も併せて必要である。

#### 日向会長

英・中・韓の他にスペイン語が多いが、最近は東南アジアの方も多いのでその言語も必要である。

## 矢島委員

言語の細分化が必要である。

## 日向会長

特定の言語の資料が多くあるよりは、多くの言語の資料が少しずつあるという考えも今後は大事である。少しずつでもいいので、「言語数」を増やしていく必要があり、資料充実もその視点で検討してほしい。海外、特にヨーロッパの図書館はこの視点で資料が充実している。また資料だけでなく、サービスについてもこの視点が大事であり、大人とセットで考えていくことが重要である。

## 口中委員

障害に対応した資料について知りたい。例えば、発達障害の子ども向けの本とはどのような本か。

## 事務局

様々な障害に対応した資料の説明

## 日向会長

聴覚障害の方に向けた資料について、目が見えるのだから一般の資料でも良いと考える方もいるがそれは誤りである。一般の資料で良いというわけではなく、言葉を習得する段階で大人の声が聞こえないため、他の人とは言語習得の過程が異なり、やはり配慮した資料が必要となる。資料については、公立図書館でもまだまだ十分とは言えない状況である。読書への支援は多様であり、それぞれの特性に合わせる必要があるため大変難しく、資料も高価であるので行政の支援が必要不可欠である。

また、知的障害の子どもへの本の充実も重要である。1970年代頃までは、図書館には知的障害の方が読める本は無いと考える傾向にあった。しかし、簡単な本でも言語の習得や社会ルールを知るうえでの役割は大きい。この10年ほどで、そのような本が増えてきているが、個人で購入が難しいので図書館の意義は大きくなっている。

さらには、支援を必要としない子どもに対しての啓発も両輪として重要である。障害に対する理解促進や、障害に対応した資料の存在などを知ることは将来的に大変重要であり、PRも必要である。今後のボランティアの育成にもつながる。

## 松塚委員

こういった資料は全校に貸してもらえるか。各校一斉に借りられるのか。ライセンス等の制約はあるのか。

## 事務局

制約があることもあるが、著作権フリーの資料もある。登録をすれば貸し出し可能である。

## 松塚委員

特別支援学級ではない通常学級にもそういった支援が必要な子がいる。特別支援学級でなくても、このような資料が借りられるよう施策の拡充を考えてほしい。資料の充実とそのアナウンスをお願いしたい。

2113のバリアフリー推進について、学校の図書館は「座って読む」ことを前提としてい

るが、座って読めない子もいる。スペースの問題もあるが、学校図書館も含めてバリアフリーの推進を考えてほしい。また、支援を要する子どもたちの声を聞いていると、図書館は声を出してはいけないので利用しづらいという意見もある。必ずしも静かにしなくてもよいという取組も子どもたちが来やすくするための拡充策の一つとしてあってもよい。

#### **日向会長**

読書バリアフリーや資料充実を学校の施策として掲載をしてほしい。ただ、デジ資料等の貸し出しについては、著作権の関係で通常学級には貸し出しできないものもある。その場合は、保護者が登録すれば利用できる場合もある。こういった制度・仕組みについて、全体的な啓発の充実が必要であると考え。とにかく知ってもらうための取組がまだまだ弱い。3114の研修の取組も、「各施設における啓発」のための研修の実施ということで、支援を要する子どもたちの施策として追加しても良いかもしれない。読書バリアフリー法もできて3・4年であり、今「知ってもらう」ことを進めるべきである。1206の事業の下に「バリアフリー読書の体験」といった取組があっても良い。とにかく、支援を要する子どもの施策は今後増えていくべきものであり、計画の中に多く掲載されることは仕方がないことである。

#### **齊藤委員**

マルチメディアデジ資料はボランティアでも作成することができるが、専門的な知識も必要になるし著作権の問題もある。ボランティア養成の取組のなかで、今後を見越してマルチメディアデジ資料作成の講習会なども検討してほしい。同時に図書館職員にも作成に係る知識を持っておいていただきたい。

#### **今井副会長**

教科書のマルチメディア版デジは出版社ではなく、全国のボランティア組織が作っている。教育に必須である教科書レベルですらボランティアに頼っている現状であるため、ボランティアの拡充に図書館も寄与していくべきである。

#### **日向会長**

ボランティア養成のメニューを広げることや、それぞれのメニューを深めることも必要である。支援を要する子どもへの取組は図書館、学校だけでできるものではないので、ボランティアの活性化についてはしっかり取り組んでいただきたい。

#### **横井委員**

特別な支援を要する子どもをもつ家庭は取り残されがちであり、基本目標3の「地域とつながる」という視点は非常に大事である。私自身も今日様々な資料があることを知り得たので、これからは知らない人に向けてイベント等で紹介するなど良いと思った。3104「子どもと一緒に本を楽しむ方法教えます」という取組があるが、特に支援を要する子どものための施策としても別に掲載していただき、こういうところから、図書館を通じて地域とつながっていく取組を行うべきである。地域とのつながりを通して、障害や格差をなくしていくような、読書バリアフリー推進が大事である。

## 日向会長

私も 3115 として新たに読書支援としての「読書啓発の推進」というような取組を入れても良いと思う。支援が必要な子どもたちへのアプローチは見えにくいことが多いため、あえて別に取り上げ、見えるようにする必要がある。3104 と取り組む内容は同じであるが、対象とする保護者や子ども資料が異なるため、別の取組として掲載すべきである。事業は増えることにはなるが、支援を要する子どもへの取組は、公共図書館として、より一層取り組んでいかなければいけないところである。また家庭への啓発として、3301 のように子どもの興味を高めるための取組があるが、支援を要する子どもたちを持っている家庭に対しても、特にこのような取組を別に掲載しても良いと思う。本を読まないのは、興味が無いのではなく、楽しめる本にまだ出会えていないだけという気持ちを保護者に持ってもらい、支援を要する子ども向けの本の情報に触れ、子どもが積極的に本に出会えるための施策として掲載があっても良い。最初から「読めない」、「図書館に行く必要はない」と保護者が考えてしまわないようにする施策が欲しい。

最後に資料 3 について議論をしたい。

計画を進めるための内部体制として図書館が検討している内容である。計画においてこのような内容を方針として示すことは非常に重要と考えるが、皆さんのお考えはいかがか。

## 今井副会長

「関係主体」は行政用語であり一般人の人には分かりにくい。

## 日向会長

「関係団体」では個人が排除されるので、なにか良い言葉を検討してほしい。

## 今井副会長

良い言葉がなければ、関係者・関係団体で良いと思う。

## 口中委員

資料中に司書という言葉があるが、図書館職員は全員司書なのか。

## 事務局

図書館は毎年異動があり、異動してくる職員は司書を持っていない人もいる。図書館に配属された職員に対し、年に 1 人司書の資格を取らせている。全員司書資格を持っているわけではないので担当職務に応じてバランスよく配置している。職員の中で司書資格を有している割合は 5 割くらいである。

## 日向会長

図書館で司書ではない人も、区役所内の連携を担うという意味で、役割としては重要である。

## 口中委員

図書館職員が全員司書とってしまうし、司書だけがやれば良いというものではない。

## 日向会長

この資料においては「司書」という言葉はなくても良い。司書資格は取ってほしいが、資格の有無で役割を論じるわけではない。

## 齊藤委員

図書館にかかわってきて思うことは、外から見ていると図書館の中の縦割りを感ずることがある。児童担当の中にも障害者の支援のことを考える人がいても良いし、図書館内の組織の壁を無くすことも考えてほしい。今回の計画の中で縦割りを見直し、図書館の中の連携を推進するようなことも考えてほしい。各担当が話し合い、議論しながら事業を進めることができれば良いと思う。

## 日向会長

なかなか文章にするのは難しい課題ではあるが、読書活動推進計画は図書館が一体となって取り組まなければいけない。組織内にそれぞれ分担・分掌があるのは当然であるが、館長のリーダーシップのもと、図書館として一体性を持ち、各組織が柔軟に動くことが必要である。この資料にある「連携」について、外部とだけでなく、図書館内部、指定管理事業者なども意識して考えてほしい。

概ねこの3つの柱で過不足はないと思われる。内部体制ではあるが、計画の推進に大変重要な事項であるので、柱の中の事業内容について、付け足すことがあれば事務局までお願いする。

本日は多くの意見が出された。支援を要する子どもへの施策は、図書館だけで取り組むのではなく、学校、地域への啓発という考えをより一層盛り込むことと、ボランティアの活性化についても、養成という視点で多くの意見が出た。ぜひこれら意見を計画に反映して頂きたい。

## ■議事第2 その他

### 事務局

これで具体的な施策の議論は終了となり、今後は素案を作成していくことになる。この計画は運営協議会の協力を頂きながら策定されるものであるため、計画の冒頭にぜひ日向会長の言葉を掲載したい。また巻末では各委員さんの声も掲載させていただきたいので追って事務局から連絡させていただく。また、成果指標について日向会長・今井副会長と話し合いながら進めて行く予定である。

### 日向会長

以上で第4回図書館運営協議会を終了する。次回については9月21日10時から開催とする。